

ここでは役場で行っている環境マネジメントシステムの内容や取り組みについて紹介します。

4 回にわたり土幌町環境マネジメントシステムについて紹介して来ました。今回は監査について紹介します。

監査（住民 7 名、専門家 2 名、推進本部 2 名、環境マネージャー 5 名で実施）

平成 18 年 11 月 7 日、8 日に監査が行われました。監査の内容については、主に職員に聞き取り調査、施設内の現場確認等を各課で 1 時間程度の内容で行われました。

チェック項目は次のようになります。

N o.	共通 項目	項目内容	方法	具体的な確認方法例 (インタビューの内容例)
1	A101	町が管理している全施設において、省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施し、関係法令を遵守します。 他 9 項目	現物目視	無人のスペースや使用していない時の印刷室、給湯室、トイレ等、昼休みや勤務時間外の事務スペース、来庁者等がない時間帯の通路等の消灯を確認させてください
11	A102	公用車利用による環境影響の抑制を実施します。 他 1 項目	口頭確認	公用車を利用することはありますか。その場合、どのようなことに気を受けていますか
13	A103	職員の通勤時の直接的環境影響の低減を実施します。	口頭確認	ノー・マイカー・デーはいつか知っていますか。また、それを実行していますか。
14	A104	庁舎内に常駐・常在する業者への環境配慮の指導・要請を実施します。 他 1 項目	口頭確認	庁舎や施設の清掃、メンテ、自動販売機等の業者に対し、どのような環境配慮の要請を行いましたか
16	A105	庁舎・施設へ出入りする業者への環境配慮の協力要請を行います。	口頭確認	物品の納入をはじめ、庁舎や施設に出入りする業者に対し、どのような環境配慮の指導や要請を行いましたか。
17	B101	環境面での取り組みの基本方針を定め、職員がそれを認識・理解をします。	口頭確認	本町の環境面での基本方針は何ですか。その内容を簡単に説明してください。
18	B102	事務活動に伴う環境への影響を把握し、職員がこれを認識・理解します	口頭確認	あなたが仕事をすることによって地球や地域にどのような環境影響を与えていますか
19	B103	組織や職員が環境に関する目標（独自目標）について、認識・理解をします。	口頭確認	LAS-Eには、すべての自治体が共通で掲げる目標と、個々の時自体が独自で掲げる数値目標があります。まちの独自目標を 2・3 あげてください。
20	B104	環境への取り組みに関する組織体制・責任体制を明確にします。 他 1 項目	口頭確認	環境マネジメントシステムにおけるあなたの役割と責任はどのようなものですか

22	B105	庁内事務活動の環境への取り組みに関する部門間の協議組織を設置し、定期的に会議を開催します。	文書確認 (開催記録)	推進本部会議はいつ開かれましたか。その内容はどのようなものでしたか。開催記録を見せてください。
23	B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的に受けます。 他2項目	文書確認 (環境負荷実態調査票)	職場で環境問題や環境マネジメントシステムについて、どのような内容の研修をされましたか。記録を見せてください。
26	B107	町長と環境に関する協議組織が、環境政策やエコ・オフィスについて定期的に協議します。 他3項目	文書確認 (協議記録)	今年度の会議において、環境政策推進事務局から主にどのような報告を受けましたか。記録を見せてください。
30	B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量を定量的・定期的に把握します。	文書確認 (環境負荷実態調査票)	環境負荷実態調査を実施されていますか。記録を見せてください。
31	B109	職員または部門単位で環境配慮行動の実施状況を定期的に把握します。 他3項目	文書確認 (環境負荷実態調査票)	「チェックリスト」の内容を職員に周知していますか、現物を見せてください
35	C101	環境に関する取り組みの基本方針について一般に公開・提供します。	現物目視	(担当課に対して)環境に関する取り組みの基本方針はどのような方法で公開していますか。現物を見せてください。
36	C102	環境に関する目標の達成状況に関する情報を定期的に公開・提供します。	現物目視	(担当課に対して)環境に関する目標の達成状況に関する情報をどのような方法で公開・提供していますか。現物を見せてください。
37	C103	環境に関する計画(基本計画・都市マス・みどり・ごみ処理等)の内容を公開・提供します。	現物目視	(担当課に対して)環境に関する計画(みどり・ごみ処理等)の内容は、どのような方法で公開・提供されていますか。現物を見せてください。
38	C104	環境に関する計画(基本計画・都市マス・みどり・ごみ処理等)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して提供します。	口頭確認	(担当課に対して)環境に関する計画の策定・運用にあたり、途中経過はどのような方法で公開・提供されていますか
39	C105	環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備・水辺整備等)について、その内容を公開・提供する仕組みを作ります。	現物目視	(担当課に対して)環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備・水辺整備等)をどのような方法で公開・提供されていますか。現物を見せてください。
40	C106	環境にマイナスの影響のある事業(道路建設・宅地造成等)について、その内容を公開・提供します。	現物目視	(担当課に対して)環境にマイナスの影響のある事業(道路整備・宅地造成等)はどのような方法で公開していますか。現物を見せてください。

以上の項目で、監査委員により行われました。

判定方法は、実施されている ○

不十分

未実施

×

で採点され、特に良い物については、 を付け集計する形です。

集計の結果、24項目中21項目が80%以上の実施率をもらうことが出来ました。残り3項目についても、今後の改善方法を判定委員会に報告し合否の判定が12月20日に行われました。

結果は、前号で報告しましたが、3部門とも第1ステージを合格することが出来ました。

平成18年度 ごみ排出量

平成18年度4月～19年3月実績

役場記録												単位kg
月	燃える	燃えない	プラ資源	古紙	段ボール	新聞	雑誌	雑紙	紙資源	カン	ペットボトル	計
4	1495	1236	363	389	1348	194	6401	5355	16887	787	73	20840
5	2125	316	367	2496	790	324	3683	4794	12087	354	54	15303
6	2187	786	475	2983	703	277	3169	2893	9975	890	221	14534
7	2046	351	493	2893	1020	502	3288	2357	9660	960	1239	14948
8	1888	930	611	3066	1085	760	2018	2694	9623	1063	228	14343
9	2591	909	412	1402	1044	612	693	1774	5525	1020	303	10760
10	8601	775	518	2087	1062	387	3064	1640	8240	563	166	18863
11	3556	1182	736	2442	1003	569	1778	2408	8200	563	280	14518
12	3829	1212	763	4297	1552	534	5098	2933	14424	700	332	21260
1	2276	823	481	1893	778	408	915	2135	6129	747	471	10927
2	2779	370	486	1967	990	422	1217	1458	6054	945	534	11168
3	3778	601	724	3806	1211	636	3045	2681	11379	1964	677	19123
合計	37151	9491	6429	32670	12596	5525	34369	33122	94820	10556	4578	163024

詳しくは土幌町のホームページに載っていますので参照ください。

ホームページ <http://www.shihoro.jp/hp/LAS-EHP/meinn00.htm>

